

平成25年 第5回教育委員会 会議録

日 時	平成25年5月21日（火） 午前10時～11時
場 所	向日市役所 第6会議室
出席委員	前田委員長、雨宮委員、白幡委員、松本委員、奥野教育長
欠席委員	なし
事 務 局	教育部長、次長兼教育総務課長、次長兼学校教育課長、生涯学習課長、教育総務課担当課長、学校教育課担当課長、文化財調査事務所長、学校教育課主幹2名、学校教育課指導主事、教育総務課主査
議 題	委員会諸報告
傍 聴 者	1人
委員長	開会宣言
委員長	まず、委員会諸報告について順次説明を願う。
事務局	<p>— 一級建築士詐称報道について —</p> <p>○概要            建築士資格を詐称した者が、向陽小学校北校舎改築工事の設備設計に関係していたことが5月14日に判明。5月16日、新聞報道（夕刊）。</p> <p>○報告内容            京都府において建築確認を行い、設計には問題ないとの回答があった。過去10年間の工事設計について点検をした結果、1級建築士詐称に係る工事設計は今回の向陽小北校舎改築工事1件のみであった。保護者からの問い合わせは、市教委・向陽小学校ともない。</p> <p>○市教委の対応            5月16日、向陽小学校長に連絡。同日、向陽小校長からPTA会長に連絡。5月17日、向陽小ホームページに「設計に問題はない」と掲載。</p> <p><b>【質疑等】</b></p>
委員長	<p>実際使用する面で、支障はないか。また、コア建築事務所が設計したものは他にあるのか。</p>

事務局	<p>あくまで建築設計の資格詐称なので、京都府が建築確認の内容を確認したうえで設計図面に問題はないと聞いている。また、コア建築事務所が関係している事業は14件である。</p>
事務局	<p>今回の向陽小学校の場合、一級建築士でないと設計できない建物があり、事前に建築確認が必要である。</p> <p>建築確認とは、建築基準法に基づき、建築物などの建築計画が建築基準法令や建築基準関係規定に適合しているかどうかを着工前に審査することである。</p> <p>その際に、一級建築士の免許証の写しを添付して申請するが、今後は、今回の事例を踏まえて、京都府では、建築士のデータベースで名前や登録番号を確認して資格詐称を防ぐよう、検査機関に対し求めていくと聞いている。</p>
委員長	<p>市でも同じように、資格証の確認をしていくことが大切である。</p>
委員	<p>今後、保護者から問い合わせがあった場合、どこで聞いても同じ回答ができるように対応していただきたい。</p>
委員長	<p>次の報告を願う。</p>
事務局	<p>— 京都市・乙訓地域公立高校の新しい教育制度について —</p> <p><b>【質疑等】</b></p>
委員長	<p>普通科の専門的なコースとはどういうものか。</p>
事務局	<p>従来の普通科Ⅲ類の体育系であったものが、スポーツ総合専攻コースとして普通科に位置付けられているものである。</p>
委員長	<p>報告書と活動実績報告書との違いを教えてください。</p>
事務局	<p>報告書とは3年間の学習状況、特別活動の状況、出欠の状況等が記載されているものである。活動実績報告書とは、部活動や生徒会活動等、高等学校が選択する項目についての活動実績を記載している。</p>

委員長	活動実績報告書があることによって、良い意味で何かにチャレンジしようという生徒が出てきてくれ、それがよい結果につながってくると良いと思う。
委員	前期選抜で30%が選抜される。残り70%を中期選抜で選抜されることの意味はどういうことか。
事務局	受検機会の複数化である。
教育長	前期選抜とは、従来行われてきた推薦入学や特色選抜、適性検査を一本化したものであり、中期選抜とは従来の一般選抜に相当するものである。
委員	前期選抜でなるべく決めてしまわなければという雰囲気になってくるのではないかと思われる。中には中期選抜のみを受検する生徒もいて、一人一人の進路指導が大切になってくると考える。今後各中学校において三者懇談を増やすなどという予定はあるのか。
事務局	これまでも各中学校では、丁寧な面談を複数回実施しており、回数については従来通りであると考えている。
委員長	次に「向日市議会平成25年第2回定例会提出予定議案」についての報告を願うが、この報告については公開することにより、今後の市議会での予算審議への影響も考えられるため、秘密会にしたいと思うが、賛成の方は挙手願う。
	(全員挙手)
委員長	全員挙手により秘密会とする。
	(以下秘密会)
	(以上秘密会)
委員長	秘密会を解く。
委員長	閉会宣言